

6 福薬業発第 4 5 7 号  
令和 7 年 1 月 3 1 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 千代丸康重

**健康サポート薬局に係る研修の研修修了証の更新申請期間の延長について  
(周知依頼)**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。日本薬剤師会より標記研修終了証の更新申請期間の延長につき連絡がございましたのでお知らせいたします。

現状、健康サポート薬局研修修了証の更新申請は有効期限の 2 年前から 2 か月前までに研修会 A を受講の上で申請手続きを行うこととしておりますが、更新申請の手続き期間を超過し研修修了証の更新が叶わない事例が少なからず生じており、本年 3 月 1 日以降に更新申請があった研修修了証については、更新申請の手続き期間を研修修了証の有効期限まで延長することとなりました。(別添参照)

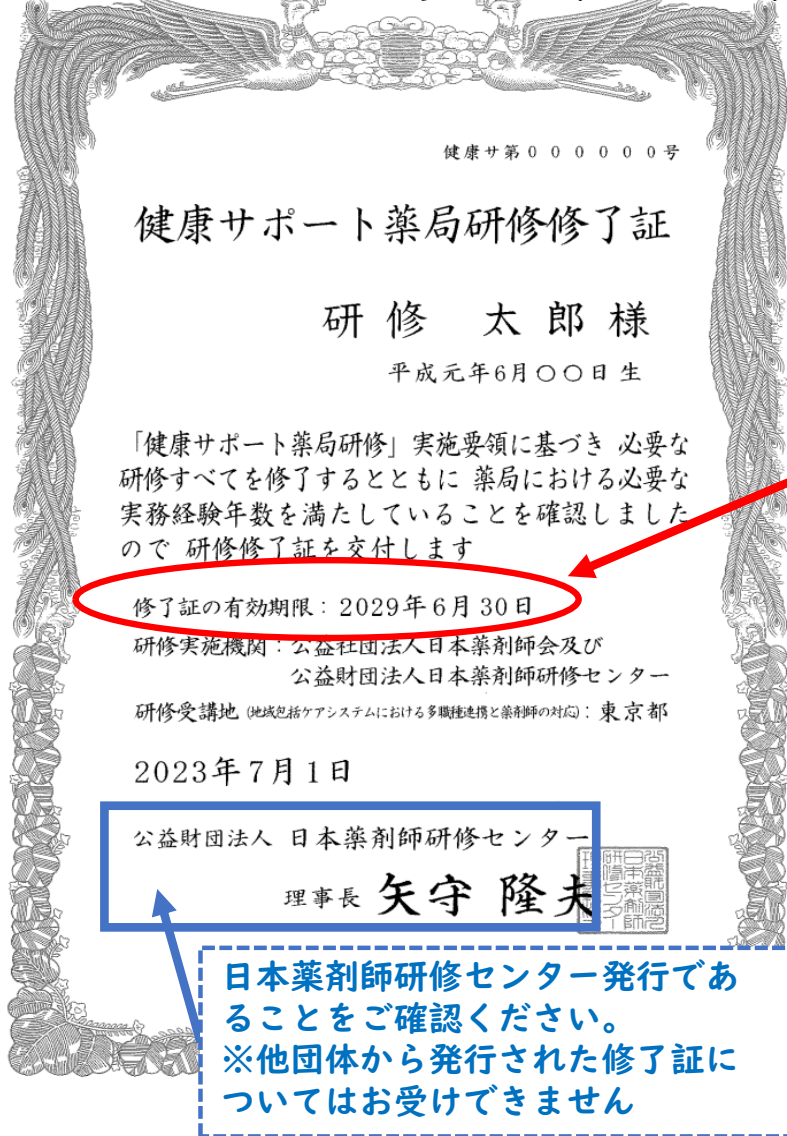
ただし、更新後の研修修了証が申請者の手元に届くまでには 2 か月程度の期間を要することから、可能な限り有効期限の 2 か月前までに申請をお勧めいたします。

ご多忙中とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしく願いいたします。

# 2025年3月より修了証の更新期間（提出期限）が 変更となります

①お手持ちの修了証の有効期限・修了証発行元を確認のうえ、更新期間をご確認ください

当センター発行の修了証（サンプル）



更新期間は  
修了証の有効期限  
2年前～有効期限日まで

例：有効期限2029年6月30日  
更新期間  
2027年6月30日  
～ 2029年6月30日

※この見直しにより、有効期限日直前までの研修会A受講は可能となりました。  
ただし、書類提出は可能な限り、2ヶ月前までをお願いいたします。

②更新期間内に「研修会A」を受講ください

研修会A：薬局所在地の都道府県薬剤師会主催を受講

③更新期間内に日本薬剤師研修センターへ「交付申請」を完了してください。（書類の郵送）

注）更新手続きの関係上、可能な限り有効期限の2ヶ月前までに更新申請してください